

令和 6 年長井市議会 3 月定例会の開会にあたりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## はじめに

元日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、皆様の安全と 1 日でも早く平穏な生活に戻られますことを心からお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2 類から 5 類に移行して 9 か月余りが過ぎました。引き続き感染予防対策にご協力をいただいております市民の皆様及び医療の最前線で献身的に従事いただいております長井市西置賜郡医師会などの皆様には、深く感謝を申し上げます。

コロナ禍は困難と葛藤の一方で、私たちにさまざまな気付きをもたらしました。その気付きを持続可能な社会に結び付けることが大切であると認識しております。

この間、特に課題として顕著に表面化されたものの一つに、新型コロナウイルスに感染された方々などへの人権問題ともなった無意識の偏見が挙げられます。私は、市民のすべての皆様が幸せに長井の地で暮らしていただきたいと願い市政運営を行っております。単に市民の皆様の幸福度を市民所得などの経済指標だけで測るのではなく、障がいの有無や国籍、性別、宗教、ワークスタイルなどに関係なく、心身の健康や日々の充実感、人と人のつながりなど精神的な価値観に着目し、個々人の Well-being (ウェルビーイング: 心身が健康で、社会的にも満たされた状態) から、社会全体への Gross Domestic Well-being (グロス ドメスティック ウェルビーイング: 国内総充実) へと、つなげていくことが重要であると考えております。

令和 6 年 1 月 30 日、衆議院及び参議院のそれぞれの本会議において、岸田総理による施政方針演説が行われました。

その中の経済の項では、物価高に負けない賃上げを強調されています。また、賃上げを生み出す企業の「稼ぐ力」の強化にも大きく踏み込むことや、脱炭素と経済成長の両立を図る G X (グリーン・トランスフォーメーション) を進めていくことについても取り上げられています。

社会の項では、人口減少問題に対応する重要性に触れられ、さらには「デジタル行財政改革」についても述べられております。

地方創生については、「地方創生なくして、日本の発展はない。それぞれの地域においても、「絆の力」を基礎に、新しい取り組みが始まっている。」と述べられ、「最初から世界での活躍を見据える志を持つ若者。地域の課題を新たな技術で解決する試み。国民一人一人が持ち場でコツコツと地道に取り組んでいる現場。様々な場面で「新たな力」が生まれていることに気づかされる。この営みをつなぎ合わせ、デジタル、グリーン、官民連携、スタートアップなどの新しい要素と組み合わせていく。そうすれば、「明日は今日より良くなる日本」に向かう確かな力になっていくと確信する。日本を変えていくこのチャンスを必ず掴み取る。」と述べられております。

本市におきましても、DX（デジタル・トランスフォーメーション）、GX、ダイバーシティとインクルージョン（多様性を認め合い受け入れ活かし支え合うこと）などは、市民の皆様が幸せを感じながら、長井に住み続けていただくには、必要不可欠な施策と思量し、重点的に取り組んでおり、今後の本市のまちづくりにとって最重要の課題であると認識しております。



[スタインウェイのピアノを活用した演奏会]

令和4年度に元東京藝術大学特任教授の瀧井敬子氏から「障がいの有無に関わらず音楽に親しめるインクルーシブな社会づくりに役立ててほしい」との想いでお心遣いをいただいたスタインウェイフルコンサートグランドピアノD-274を活かし、障がいのある皆様なども招待し、様々なスタイルの演奏会を開催してまいりました。今後も、障がいのある方にも合唱などに参加していただくなど、ピアノを活用した演奏会を継続的に開催することにより、ダイバーシティとインクルージョンのまちづくりを推進してまいります。

人口減少や少子高齢化対策など、これまで取り組んできました第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）を、国のデジタル田園都市国家構想に合わせて改訂し、長井市デジタル田園都市構想総合戦略を策定しました。メインテーマであった「教育と子育て」を引き継ぎ、デジタルの力を活用することにより、これまでの地方創生の取り組みを深化・加速化してまいります。さらに①「ダイバーシティ・インクルーシブ社会の実現」、②「持続可能なまちの実現に向けたDX・GXの推進」、③「ライ

フスタイルの多様化への対応」の3つの視点を盛り込み、Well-beingの向上及びSDGsの達成を目指してまいります。

## 市政運営の基本的な考え方

平成26年度にスタートした第五次総合計画は、令和5年度が計画最終年度となります。これまでの10年間、将来像に掲げる「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現に向けた取り組みを進めてきました。特に令和元年度からの後期基本計画では、子育て世代の定着を目指し、「長井の子育て魅力UP戦略」、「長井のまちなか魅力UP戦略」、「長井で働く魅力UP戦略」の3つの重点戦略を設定し、まちづくりに取り組んでまいりました。



【くるんとの「みずのひろば」】

令和6年度からはいよいよ長井市第六次総合計画(以下「総合計画」)が始動します。策定にあたっては、「まちづくりワークショップ」等をとおして、さまざまな年代の市民の皆様からまちづくりの意向や思いをお聞きし、これからのまちづくりに求められる課題を整理してまいりました。

市民の皆様のおみやまちづくりの課題をふまえ、本市がこれからの10年間で目指していく将来像に「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」を掲げ、すべての市民の皆様が幸せを感じて暮らせるまち、10年後20年後、その先の未来もしあわせを感じて暮らせるまちを目指して取り組みを推進してまいります。

## まちづくりの重点戦略

令和6年度の市政運営にあたっては、総合計画の前期基本計画(令和6年度～令和10年度)をまちづくりの指針としつつ、国や県の財政支援制度を積極的に活用しながら、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上など多くの施策を迅速に展開させることで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

前期基本計画には、重点戦略を設定し、行政経営資源(予算・人材)の選択と集中によっ

て重点的・優先的に取り組む事業を示しており、「一人ひとりが輝く インクルーシブなまちづくり」を共通する目標として3つのプロジェクトを掲げています。

重点戦略によって、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導することで、総合計画で掲げた将来像「みんながしあわせに暮らせる長井」の実現を目指します。

前期基本計画で設定した3つの重点戦略と各分野の主な取り組みについて、ご説明を申し上げます。

### ■重点戦略1 若者が活躍できるまちプロジェクト

若者の転出超過が続いており、若者世代の市内定着は喫緊の課題です。また、子育て世代が安心して本市で暮らすことができるように、多様化する子育てや教育のニーズへの適切な対応が求められます。併せて、定住人口の増加につながるよう、居住ニーズを満たす良好な宅地の提供や魅力的な働き先の確保、テレワークへの対応や起業家支援など多様な働き方ができるまちになることなどが求められます。

若者が活躍できるまちプロジェクトは、若者が定着し、次の世代へ命が続いていくことでまちの未来を紡ぐことを目指します。

主な取り組みとして、教育・子育ての満足度向上を目指し、くるんとにおける子育てサポートの充実、子育て世代の負担軽減に向けた保育や学校における支援の充実、英語教育



【キャリア教育のひとつ「こどものまち」】

やICT教育、キャリア教育などの魅力的な教育環境づくりを推進します。

若者の定着には欠かせないニーズに合った住まいを提供できるよう、良質な住環境の整備や住宅取得、リフォームへの支援を継続します。

新規就農者や農業者への支援、新産業団地の整備や企業誘致による働き先の確保、起業・創業の支援やテレワーク環境の情報発信による多様な働き方のサポートを行い、本市で働く魅力の向上を図ってまいります。

### ■重点戦略2 世代を超えて支え合うまちプロジェクト

人口減少と高齢化率の上昇に伴い高齢者世帯が増加しており、孤立しないための社会

的支援が求められています。また、近年激甚化する自然災害に対応するため、地域の防災力強化が必要とされています。地域の住民同士の交流や子どもたちの成長を支えるため、地域と学校の連携が求められています。デジタル技術の活用によって、生活がより便利で快適になることが期待されています。

世代を超えて支え合うまちプロジェクトは、支え合いの機会や場の創出によって市民同士のコミュニティを紡ぐことを目指します。

主な取り組みとして、地域における健康・福祉・防災等の地域づくり活動への支援や自主防災組織の機能強化を図り、地域における各種活動の充実を図ります。

学校や子どもを縁としたコミュニティづくりや除雪など生活に困りごとのある高齢者や要援護者を支える体制の充実を図ります。また、デジタル技術を活用した便利で安心なまちづくりを推進します。



[西根地区 自主防災組織連絡協議会]

### ■重点戦略3 長井の魅力を活かすまちプロジェクト

人口減少下にあっても商業機能が低下しないよう、まちなかへの人の誘導が求められます。令和5年8月にくるんがオープンし、令和6年4月にはタスガリニューアルオープンするなど、魅力ある公共施設の整備が進んでおり、中心市街地への人の流れを生むことが期待されます。また、高齢化が進む中でも便利で快適に暮らすことができるよう、安全で持続的な交通ネットワークの確保が求められます。

重要文化的景観に選定された町場景観をはじめ、文化財や芸術・文化、地域行事など魅力ある地域資源の活用によって、市民の生きがいをつくとともに新たな賑わいの創出が期待されます。

このような状況を活かし、長井の魅力を活かすまちプロジェクトは、市民の活躍を後押しし、賑わいを生み出すことで活力あるまちと心豊かな暮らしを紡ぐことを目指します。

主な取り組みとして、くるんと、市民文化会館、川のみなと長井などの施設整備によって増加した利用者の動線を広げ中心市街地への誘客を促し、商



[まちなかを会場に行われた賑わい創出事業]

店街へ回遊したくなるまちなかの魅力の向上を図ります。市営バス・フラワー長井線の安全・安心な運行と持続的な運営を行います。地域における観光客受け入れ体制の構築、景観や文化財を活用した誘客促進に取り組みます。

## 各個別施策の主な取り組み

令和6年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

### (1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）

近年激甚化する自然災害のほか新たな感染症や周辺事態の有事など様々な危機への対応が求められています。

避難所生活において食事の提供は不可欠であり、避難住民の安心感につながります。各指定避難所に水や食料、生理用品を常備し、使用期限に合わせた更新を行ってまいります。また、これまでスペースの問題等から備蓄できていなかった避難所への配備を進めてまいります。今後も避難者が安心して避難生活を送れるような環境づくりに努めてまいります。

災害対応は公的機関による公助だけでは限界があり、地域住民によって結成された自主防災組織（共助）による救援活動（防災訓練等で培った災害対応力の発揮や資機材の有効活用等）は非常に期待することができます。希望する自主防災組織に対し、地域の防災訓練等の実施や防災資機材の整備（防災倉庫等）に要する費用の補助を継続してまいります。



[総合防災訓練]

全国では、豪雨、台風等による災害において、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者が逃げ遅れによって犠牲となる事例が多く発生しています。地域住民などの避難支援者が安全かつ円滑に要支援者を避難所へ誘導できるよう、地域ぐるみで助け合える公助・共助の仕組みづくりを強化してまいります。地区長や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対し、より一層の避難行動要支援者制度の周知と啓発を行い、迅速に避難できる体制を整えてまいります。

地域防災の中核として重要な役割を担う消防団活動を安全・確実・迅速に行うため、小型ポンプ軽積載車を配備している班の防火衣を、反射材等を用いた高性能仕様に更新します。老朽化したポンプ庫や消防ポンプ自動車等は計画的に更新し、地域防災力の充実強化を図ります。

近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃によりクマ、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い農作物被害も拡大しています。被害の軽減、防止対策を講じ、市民の安全・安心を確保するため、警察、猟友会、コミュニティセンター（以下「コミセン」）、消防団等の関係機関及び地区、自主防災組織等の住民組織による有害生物等被害対策会議を開催し、市民の危機意識の醸成や様々な被害防止の措置を講じてまいります。

令和4年度からスマートシティ事業の取り組みの一つとして導入を開始した、有害鳥獣監視用のモーションセンサーカメラについては、主にツキノワグマの農作物被害や人的被害を防止するため、出没や目撃が多い場所への設置によりツキノワグマ発見からの早期対応のほか、ワナ設置箇所へ設置することにより猟友会の負担軽減並びに被害防止に役



[有害鳥獣監視用モーションセンサーカメラ]

立っています。また、ドローンを活用した有害鳥獣対策についても実証実験をとおして有効な活用方法を検討してまいります。

この他、野良猫に関する相談や苦情が増加しています。クラウドファンディングを活用した猫不妊・去勢手術費補助事業を継続すると共に、保護猫の譲渡会を開催するなど、地域と猫のより良い共存の形を目指してまいります。

昨今の気候危機とも言われる豪雨災害等の頻発化・激甚化により、日本のみならず、世界中で脱炭素の動きが加速しています。

本市では、第4次長井市環境基本計画（令和6年度～令和15年度）において、2050年の脱炭素社会につながる2030年のカーボンハーフ、すなわち2013年度比で温室効果ガス排出量50%削減を目標に掲げ、市民、事業者の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。特に、脱炭素への取り組みを地域の成長戦略と捉え、経済活性化や地域課題の解決につながるよう推進してまいります。

また、レインボープランが抱える諸問題への解決策として、バイオガス発電による再生可能エネルギーの創出と、ダイバーシティにつながる農福連携による新しい循環のかたちを目指し、検討を進めてまいります。



[子ども110番連絡所研修会]

交通安全対策については、児童生徒の通学見守りや、園児、高齢者の交通安全教室を開催し交通事故撲滅に努めています。昨今、高齢者の交通事故が増加している影響もあり、免許を自主返納する高齢者が増加していますが、市営バス特別乗車券の交付、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料助成を継続してまいります。

令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、長井市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、自転車用ヘルメット着用等に係る広報啓発活動を推進し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

市民の悩みや相談事への適切な対応については、様々な相談をワンストップで受ける市民相談センターの重要度が増しています。専門家による各種相談や、法的な助言を必要とする問題についても専門的知見を提供できる弁護士による無料法律相談などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

併せて消費生活センターとして、有資格の消費生活相談員を引き続き配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めてまいります。

婚活事業については、婚活・定住推進員を配置し、結婚相談にいつでも対応できる体制を整えています。また、婚活サポーターによるマッチングなどを行い、成婚につなげていきます。少子高齢化の課題に対応する取り組みの一つとして今後も積極的な活動を展開してまいります。

虫歯の罹患率の減少を図るため、長井地区歯科医師会のご協力を得ながら、むし歯予防に関する個別指導や小中学校でのブラッシング指導など、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない指導や検診を行ってまいります。



幼児期におたふくかぜに罹患した場合、脳炎や重度の難聴等を引き起こす恐れがあります。おたふくかぜ予防接種料金の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減、合併症や後遺症から幼児を守ることにつなげます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費無料化を継続し、こどもの健やかな育ちを支えます。

近年は核家族化し、距離的な問題や社会的・心理的背景から親子関係に様々な事情を抱えている等の理由により、産後の育児を親や親族等に頼れない、または十分なサポートが得られない親子が増えています。子育てを家庭のみに任せるのではなく、地域で様々な関係機関や専門職が支援し、孤立を防ぐことが重要です。従来の母乳・育児相談や産後スマイル教室等に加え、ショートステイ、居宅訪問、デイケア等の産後ケア事業を拡充し、産後も安心して子育てができる体制を確立してまいります。

保健師等が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）と、こども家庭支援員等が中心となって行うこども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行うこども家庭センターを設置し、両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目のない支援を目指します。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し育児不安を解消することを目的とし、くるんと子育て支援センターと子育てでつながる家いろはの2か所でそれぞれの特色を活かした子育て支援を実施しています。

くるんと子育て支援センターは、子育てに関する相談や、こどもを持つ親同士が交流する場となる子育て支援センター事業、一時預かり事業を実施しています。屋内外に設置された遊戯施設の利用と併せ、子育て世帯のニーズに沿った事業を1か所で行うことにより、相乗効果が期待できるとともに、ファミリー・サポート・センター事業も実施し、それぞれのニーズに合わせたきめ細かな対応を行ってまいります。子育てでつながる家いろはは、妊娠期からのサポートや訪問支援事業を実施しており、子育ての孤立化を防ぎ、育児の不安感や負



[くるんと子育て支援センター]

担感の軽減を図ります。

保育施設等においては、専門的指導者が保育園、幼稚園及び学童クラブ等の施設を巡回し、保育士や学童クラブ支援員へ直接指導を行うことで、職員のスキルアップにつなげ、こども一人ひとりに応じた適切な支援を行ってまいります。

また、こどもの個性に合った子育てを親子で実現するため、こども一人ひとりの特性・行動等を保護者や保育士が学ぶことにより、日々の子育てや保育の支援となるようペアレント・プログラムを実施してまいります。

令和6年1月に「長井市保育所等における医療的ケア児受入れガイドライン」を策定し、令和6年4月から医療的ケア児の保育施設での受け入れを開始する予定です。医療的ケア児を含むすべてのこどもの健やかな成長・発達のため、一人ひとりの発達・発育状況に応じた保育を提供し、適切かつ安全に医療的ケアを提供することはもちろんのこと、こども同士が安心・安全に交流できるよう、医療的ケアに配慮したこども相互の関わりや関係づくりを支援してまいります。



[すみれ学園外観イメージ]

児童発達支援等を行っているすみれ学園は令和6年に新園舎が完成いたします。新たな施設では、看護師等を配置し、医療的ケア児等にも対応できる体制を整えるとともに、テレワーク施設を合築し保護者がこどもの近くで仕事ができる環境を整備してまいります。

手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定し、これらの理解及び利用促進に取り組み、誰もが社会経済活動に参加し、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。福祉あんしん課窓口に字幕表示システムの導入や避難所への災害時用コミュニケーションボード、防災バンダナの設置等を進めてまいります。

高齢者の軽度な生活支援の必要性が高まる一方で、介護職の人手不足などにより、介護保険サービスのみでの対応は難しくなります。今後は、コミセンなどを中心に地域住民がお互いに助け合って生活する支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が

居場所づくりや生活支援サービスを行うことで、生きがいづくりや社会参加を促します。

訪問看護ステーションは、在宅医療支援機能として、地域包括支援センター、地域在宅医療連携推進室とともに公立置賜長井病院に併設し、関係機関と連携しながら、要介護者や医療的ケア児、難病など医療的依存度の高い方が自分らしく在宅で過ごせるように支援しています。



[ミニデイの様子]

令和6年度は24時間対応の訪問看護の継続と看護の質の維持向上を図るために看護師を1名増員し、予防から看取りまで多様化するニーズに対応した訪問看護事業を行ってまいります。

認知症への総合的な支援として、市民に認知症の知識普及を図り、認知症サポーターの人材活用や地域ぐるみの見守り体制の構築を図ってまいります。

## (2) 夢を育み元気に活躍できるまちづくり（教育・生涯活躍分野）

教育分野においては、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めた第3期長井市教育振興計画（令和6年度～令和10年度）のもと『長井の心』を基本に、社会が大きく変動していく中であっても、それぞれの夢を大切に、幸せや生きがいを感じながら生きることでできる人づくりを目指します。

また、生涯学習に親しむ機会の充実により、こどもから大人まで多様な関わりの中で、ふるさとながいを愛し、お互いを認め合う居心地の良いまちを目指します。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のために、ALT（外国語指導助手）の全校配置やその強みを活かした英語活動を実施しています。特に令和6年度からは外国の人と堂々と話し合えるコミュニケーション能力の育成を重視した本市ならではのダイナミックな英語活動を展開してまいります。

GIGAスクール構想に基づいたICT機器整備により、オンラインで市内外の学校や地域等をつないだ広がりのある教育活動も可能となっています。新しい教育活動への挑戦を支えるため、ICT機器の更新や、情報教育推進員、地域おこし協力隊による支援



〔電子黒板やタブレットを使った授業〕

等を活かし、学校におけるICT教育を支援してまいります。こどもの能力を最大限に伸ばすとともに、学校を超えた、より広がり可能性のあるICT教育を推進します。

学校は、多様な子どもたちが共に学ぶ場です。一人ひとりのこどもの特性への理解と支援によって、子どもたち自身が安心して学び、行くことが楽しくなる学びの場づくりを進めてまいります。長井南中学校の敷地内に開校した米沢養護学校西置賜校や豊田小学校内の米沢養護学校長井校との連携、学校以外にも子どもたちの居場所となる施設との連携も含めて、子どもたちの多様性を尊重したインクルーシブ教育を実践してまいります。

学校施設については、児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、必要な措置を講じてまいります。学校教育施設長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)に基づき、令和6年度は、致芳小学校トイレ改修工事を行います。子どもたちが学校生活の中で何度も利用するトイレについて、便器を洋式に変更し、床を湿式から乾式へ変更するとともに段差の解消を図ります。

学校給食については、近年の物価高騰に歯止めがかからない中、本市が掲げる「安全安心で質の高い、栄養バランスの取れた給食」を維持するために、保護者負担を増額せず様々な工夫に努めています。今後も食材価格の高騰は続く想定されるため、質や量を落とさずに安定的な学校給食を提供するために、継続した支援を行ってまいります。

また、保護者やPTAからの強い願いであります給食における地産地消を推進し、市内産農産物の振興と活用率の向上を目指し、質の高いおいしい給食を幼少期から提供することで食への関心と理解を深め、食材や生産者への感謝の心を育ててまいります。

学校課題の解決に向けて地域との協力関係が必要であり、コミセン等との連携を強化し、スクール・コミュニティを形成することによって子どもたちや地域住民の幸福感を高める関係性づくりを目指します。各校が開催する学校運営協議会への地域活動の担い手の参画を促し、また、先進自治体に学ぶとともに、全国の自治体と情報共有しながら、より良い事業実施のための改善に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、こどもと地域住民の交流も欠かせない要素であり、こどもたちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。市としても、放課後子ども教室や土曜らんどなど、こどもたちが選択し参加できる活動の場を引き続き充実してまいります。また、地域学校協働活動推進員の配置等の地域学校協働本部事業を継続し、伝統文化の継承や学校環境整備等の学校運営への参画に取り組み、こどもを中心とした学校、家庭、地域の連携を強化してまいります。また、家庭教育支援については、保護者や地域住民が集まる機会を捉えた家庭教育講座等を開催し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。

地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、活性化の支援を行うとともに、利益性の向上や快適な環境づくりのために引き続き施設整備等の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の維持確保に努めてまいります。

くるんとは、自宅、職場、学校に次ぐサードプレイスとして、延べ利用者 20 万人（令和 6 年 1 月末現在）と、大変多くの方にご利用をいただいています。くるんと内の長井市立図書館についても、居心地よく、学びを深める場として、指定管理者を中心に運営を行ってまいります。



【くるんと内長井市立図書館】

生涯スポーツ、健康づくりの拠点として、また指定避難所として多くの市民が利用している置賜生涯学習プラザは、築 35 年が経過し老朽化が進んでいるため、令和 6 年度に総合体育館屋根改修・アリーナ照明更新工事を実施し、必要とされる体育施設機能、避難所機能の回復を図ってまいります。



【整備が予定される旧丸大扇屋】

風景の国宝と言われる国選定重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」（以下「文化的景観」）は、整備活用計画（令和 2 年度～令和 11 年度）に基づき、区域内の重要な構成要素の修繕や修景整備を進めており、令和 6 年度からは旧丸大扇屋及び旧西置賜郡役所の整備を予定しています。こ

これらの整備事業を進めるとともに、文化財建造物を活かした街並み及び文化的景観の価値を広くアピールしてまいります。また、文化財の保存・活用を図る指針となる、長井市文化財保存活用地域計画策定に取り組んでまいります。

平成 26 年度から編纂を進めてきた長井市史は、令和 5 年度に最終巻「現代編」が刊行のはこびとなりました。編纂事業を通して収集した資料のデジタルアーカイブ化により郷土資料へのアクセスを容易にし、学校での総合学習等への活用も期待できますので令和 6 年度末の公開を目指し作業を進めてまいります。さらに、市史全巻刊行を記念し、市史を今後のまちづくりにどう活用していくかを議論するシンポジウムを計画しています。本市に伝わる文化財や風習・生活様式等を後世に伝え、市民の皆様に郷土史にふれる機会を提供することで、シビックプライドの醸成が期待されます。市史編纂事業の普及を進め、生涯学習分野、学校教育分野、観光分野等への活用を図ってまいります。

### (3) 産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）

農業の現場では担い手の高齢化が進み、労働力不足が深刻化しています。また、地域の過疎化が進み共同活動で支えられた集落機能が低下したため、農地、農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。現在、成田地区・草岡地区では、ほ場整備事業を進めており、大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによるコスト削減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図ってまいります。この他、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。

行者菜は本市の特産品として、年々、出荷数量及び作付面積ともに増加してきましたが、関東大規模市場との取引が開始されたこともあり、県内外で更に需要が増す見込みです。生産者及び生産量の更なる拡大を支援し、苗代に対する助成、PR 支援等を継続し本市農産物の知名度向上と行者菜等の普及推進につなげ、地場産業の活性化を図ってまいります。

人口減少や職業選択の多様化、若者の都会志向や離職率の増加などによって、ものづくり現場においても人材不足が顕著となっている昨今、技術力の低下が懸念されます。この

ため、本市産業の将来を担う高校生や若手人材の技能向上を目的に、技能検定への支援や技能講習会等の開催など、技術や知識を身に付けるための事業へ支援を行ってまいります。また、地元企業と連携し地域産業の魅力を発信し、地元への就職につなげてまいります。

新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の開通に伴い、高速交通網ネットワークへのアクセスが可能となり、効率的な物流が促進されることが期待されます。製造業を中心とした企業は、海外から生産拠点を国内に回帰させる動きが進んでおり、中でも東北地方への立地が注目され、県内でも各地で受け入れのための産業団地整備が始まっています。今泉地区は、東西南北の道路網が集積する置賜地域の中でも交通の要となっている位置にあり、仙台・新潟・福島方面への利便性が良いことから、生産拠点を誘致する条件が整っています。本市は、基盤技術を中心とした製造業が集積していることから、今泉地区に長井南産業団地を整備することで、他地域からの企業誘致や人材誘致を促進し、既存企業と立地企業による産業クラスター形成も期待します。また、誘致により若者の就業機会を増やすことで、経済と地域活性化を図ってまいります。こうした取り組みは、新たな地域高規格道路を誘発することにもつながることから、地域の産業界や関係機関とも連携して周辺環境も含めて長井南産業団地の整備を進めてまいります。

第2期中心市街地活性化基本計画（令和3年度～令和7年度）では、都市機能の充実、まちなか回遊機能の向上、賑わいの創出を基本目標に、時代やエリア、人をつなぐことをイメージした「時代(とき)・エリア・人をつなぐ」をテーマに、まちなかの都市機能の充実によるコンパクトシティ化や回遊機能向上のための仕組みの構築、人材の育成などによる商業活動の活性化や賑わいづくりについて官民一体となった取り組みを行ってまいりました。第2期計画は4年目となることから、中心市街地活性化庁内検討会議（仮称）を開催し、次期計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

産業振興と市民・観光の交流拠点施設であるタスビルは、老朽化に伴う再整備と将来に向けた用途変更などリノベーションを行いました。本来の機能を十分発揮できるよう運営体制も新たに再出発いたします。市民の健康づくりやおもてなし、あらゆる産業の機会創出、観光振興の拠点として活用を図ってまいります。

本市の雇用状況については求人数が求職者数を上回り、依然として人手不足の状況が続いています。特に製造業や建設業などの基幹産業において、その状況は顕著です。雇用状況の変化を注視しつつ、労働環境等の改善に取り組む事業者を支援し、就業しやすい魅力ある雇用環境づくりが必要です。



[高校生向け就職面談会]

長井商工会議所（以下「商工会議所」）や長井公共職業安定所と連携しながら支援を行うほか、西置賜雇用対策協議会で実施する求職者と企業のマッチング事業、高校生や進路指導担当教諭に向けた企業説明会などを通して、求職者と企業をつなぐ支援を継続してまいります。

起業・創業への支援として、商工会議所と相談案件の共有化を図るなど連携した取り組みを実施しています。市内の空き地や空き店舗等を活用して創業するものに対して、起業・創業支援事業補助金を交付し改装費や賃借料、広告宣伝費等の一部を支援しています。令和5年度からは補助対象となる業種を増やしており、これまで以上に中心市街地での創業を促してまいります。

人口減少や消費者ニーズの多様化による影響などから、小売店等の市内店舗数は減少傾向が続いています。また、原油価格・物価高騰の長期化により、状況に合わせた迅速な対応や事業継続のための相談対応など関係各所との情報共有や現状分析による事業所支援が必要となっています。事業相談や、経営の安定化、感染症も含めて災害に強い経営体質強化のためのBCP（事業継続計画）策定指導を行うほか、DXの推進、各種補助金や給付金など現状に即した迅速な対応や情報の提供が必要であり、商工会議所と連携を密にして取り組んでまいります。

各種のまつり開催は、誘客事業であるとともに市民が集い地域を盛り上げる場でもあり継続して取り組む必要があります。まつりによる地域経済への影響は大きく、市民への魅力発信はもちろんのこと、観光客に向けた取り組みや参加事業者を強化し、持続可能なまつり運営となるよう進めてまいります。特に、水まつりや長井おどりパレードなどは市制70周年記念の趣向を盛り込



[長井おどりパレード]



んで取り組んでまいります。

各種まつりの企画・立案から実施、また隣接地域との連携による「置賜さくら回廊」を始めとした各種キャンペーン、台湾等のインバウンド推進、長井市観光ポータルサイトの運用、観光PRなどの事業を長井市観光協会に委託し、川のみなと長井と連携した観光PRによる観光交流人口の拡大を目指し、地域活性化につなげてまいります。

2市3町で連携するやまがたアルカディア観光局(以下「観光局」)は、ながい百秋湖などにおけるアクティビティ事業に加え、関係人口を増加させるため、「人に会いに行く旅」や教育旅行商品の造成を進めています。地域連携を更に強化し、増加傾向にあるインバウンド需要やSDGs時代の新しい観光の形に対応した地域の受け入れ体制とコンテンツ開発を進めながら、誘客に取り組んでまいります。

観光客の滞在時間を長くし、リピーターや関係人口を増やす上で非常に重要な役割を果たす観光ガイドの需要は高まっています。案内件数や人数も増加すると見込まれることから、ボランティアガイドの募集やスキルアップ研修を行いながら更なる充実を図ってまいります。

市技であるけん玉は、コミュニケーションツールとして大きな可能性を持ち、世界的にもファンが増えています。外国人の地域おこし協力隊の採用により、「けん玉のまち長井市」を国内外に発信する体制が整い、メディアで取り上げられる機会が飛躍的に増えています。「けん玉ひろばSPiKe」を拠点として、年間を通していつでも市民が憩いの場として活用できるような仕組みづくりや市民がけん玉生産量日本一のまちとして矜持を持ち、けん玉に触れる機会の増加によりまちの活性化に努めてまいります。



[みちのくけん玉フェスタ]

#### (4) 住みやすく住み続けたくなるまちづくり (社会基盤分野)

コンパクトで持続可能なまちを実現させるため、公共施設等整備計画(平成28年度～令和7年度)、立地適正化計画(令和元年度～令和22年度)、都市再生整備計画(平成31

年度～令和5年度)を策定し、まちなかの都市機能の整備、誘導に取り組んでまいりました。

引き続き、魅力あるまちづくりを進めるため、令和6年度は、立地適正化計画の見直しを行うとともに、従来の都市構造再編集中支援事業に加え、新たにまちなかウォークアブル推進事業を取り入れた第4期都市再生整備計画の策定に向けた準備を進めます。また、都市機能の充実と並行して、居住を誘導する新たな宅地開発について検討し、誰もが「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」を目指してまいります。

少子高齢化による人口減少に伴い、空き家などが年々増加し、建物の倒壊、景観への支障、防犯や衛生面等の様々な課題への対策が必要となっています。空き家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図るとともに、利活用を促進し、予防から跡地利用までを視野に入れた対策の展開により、安全・安心な生活環境の保全を図ってまいります。倒壊などの恐れがある危険空き家については、特定空き家除却補助制度を活用して国の財政措置を受けながら、除却を促進してまいります。また、移住・定住を促進し、定住人口を維持するため、住宅の新築やリフォーム、定住促進に対する補助制度についても継続してまいります。



[フットパスの様子]

平成30年度から進めてまいりました旧国道287号白川橋から最上川合流点までの白川河川敷における白川河川緑地整備事業は令和5年度に整備を終え、令和6年度に供用開始いたします。水辺に親しむ様々な活動を通じた地域内交流の場として地域活性化に寄与することができるようになり、また、白川河川敷の良好な景観の形成により、白川フットパス利用者を含めた観光交流人口の増加が期待できます。

本市の水道水の原水は、地下深度45メートル以上の深井戸から取水し、各世帯へ水道水として供給されています。水道は、私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。近年多発している自然災害下にあっても水道水を安定して供給できるよう、水道事業ビジョン(平成29年度～令和8年度)に基づき、必要な耐震補強や老朽化施設の更新等を計画的に進めるとともに、道路改良工事に併せて配水管の布設替工事を実施

し、効率的に更新してまいります。今泉地内に計画している長井南産業団地へ供給する配水管については、耐震管への布設替を実施してまいります。下水道事業につきましても、公共下水道管理センターストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や機能強化対策を計画的に進めてまいります。また、公共下水道及び農業集落排水の処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進するなど、自然豊かで魅力あるまちの環境を守ってまいります。

高齢者など移動手段が限られる方々の足である市営バスや高校生の通学手段であるフラワー長井線は、本市における重要な公共交通であり、人が集い、回遊したくなる魅力あるまちづくりに欠かせないものです。

市営バスは、令和 5 年度に路線改正を実施しましたが、引き続き利用者のニーズを把握し、効率性と利便性を高めてまいります。

フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっています。コロナ禍や少子化等の影響により計画値と現状に乖離がある山形鉄道(株)経営改善計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の見直しを行うとともに、国の鉄道事業再構築実施計画の認定を受け、老朽化した車両や信号設備の更新を実施します。今後も県や沿線市町と一体となって経営改善に努めてまいります。利用拡大協議会を中心に、沿線住民の利用促進を図るとともに、観光局等との連携により地域外からの利用拡大につなげてまいります。



[フラワー長井線ラッピング列車 4 両]

#### (5) とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）

令和 5 年は本市の姉妹都市である茨城県結城市、ドイツ連邦共和国バート・ゼッキンゲン市との姉妹都市盟約締結 40 周年の節目の年でした。結城市とは 6 月に本市で、10 月には結城市で記念式典を開催し、バート・ゼッキンゲン市とは同市で行われた姉妹都市盟約式典において姉妹都市の絆を再確認するとともに、今後も交流を深めていくことを誓い合ったところです。

昨年の長井マラソン大会ではホストタウン相手国として登録されたアフリカのタンザニア連合共和国からジュマ・イカンガー氏率いるマラソンチームを迎え、世界トップレ



[タンザニア選手と柔道を通じた交流]

ベルの選手たちと市民との交流の機会を得ることができました。11月には同国の柔道選手団が来市し、柔道を通じた新たな交流も実現することができました。

令和6年度においても、国内外都市との交流をより充実させ、地域の活性化を図るとともに異文化や多様な価値観への寛容さを醸成し、共に生きていくインクルーシブ社会の実現につなげてまいります。

人口減少が進む中、地域を維持し、発展させていくためには、域外の力を活用して活性化を図ることも必要です。

域外に住みながら定期的、継続的に本市と関わりを持っていただける関係人口の創出・拡大に引き続き取り組んでまいります。首都圏にお住まいの本市出身者を中心とした「ふるさと長井会」の会員数は1,250名余りとなりました。本市の発展に欠かせない存在として、今後もお力添えをいただくとともに、その活動を支援してまいります。

全国からいただいた寄附金を、子育てや教育及び文化の振興、環境の保護・保全等の各事業に有効に活用するふるさと納税制度の取り組みについても、制度趣旨を踏まえつつ一層の推進を図ってまいります。

包括的連携協定を締結している、城南信用金庫が主体のよい仕事おこしフェア実行委員会では、よい仕事おこしフェアをはじめ様々な取り組みを実施しており、本市も参画して関係人口の創出、産業振興等を図っています。また、パートナーシップ協定を締結している㈱八芳園では、年2回、東京都港区白金台にあるショールームでのイベントをはじめ、首都圏での特産品販売や文化の紹介等効果的な情報発信が行われています。こうした協力団体との連携を最大限に活かした様々な取り組みにより、今後とも関係人口の創出拡大を図りたいと考えています。

お試し“長井”暮らし事業により移住希望者と地元住民や移住定住コンシェルジュ等との「人のつながり」に主眼を置いた交流事業を推進してまいります。また、空き家などの物件紹介や、ふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セ

ミナーなどへの出展を継続してまいります。本市に関心を寄せていただいた方にはオンラインでも情報を提供し、U・Iターン者の獲得に努めてまいります。

また、本市ではこれまで、延べ30人の地域おこし協力隊員が都市地域などから移住し、地域づくり、まちづくり、農業支援などの分野で活動していただいています。今後も隊員の確保に向けた取り組みを強化するとともに、任期後の定住につなげられるように活動を支援してまいります。

東京23区に在住または通勤されている方が、テレワークなど一定の就業要件を満たして移住した場合に資金援助が受けられる移住支援金事業にも引き続き取り組んでまいります。

各コミセンの活動は、住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるように、有償除雪ボランティアや、コミセン内への売店設置による買い物支援など幅広く展開されています。今後もコミュニティ協議会の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、各コミセンを中心とした、行政と市民との共創による誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。



[有償除雪ボランティア]

男女共同参画社会の推進については、総合計画や国の第五次男女共同参画基本計画、最新の社会情勢等を踏まえ策定した長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～（令和6年度～令和10年度）に基づき、ジェンダー平等や多様性への理解促進を図ってまいります。また、改正育児・介護休業法が施行され、男性がより育児休暇を取得しやすい環境整備が進むなど、社会全体がWell-beingの向上やインクルーシブな社会づくりに向かっています。市民誰もが年齢や性別にかかわらず個性や能力を発揮できるまちづくりを目指してまいります。

本市の水は、すばらしい資源であり、魅力のひとつです。長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきています。三淵溪谷は、大手旅行会社の旅行商品パンフレットに写真が掲載されるなど、山形県を代表する景勝地として認知され、長井ダム（ながい百秋湖）の認知度は向上しています。水辺の賑わいの創出と活



[ながい百秋湖での水上アクティビティ]

性を目的とした、「都市・地域再生等利用区域の指定（水辺空間のオープン化）」により、長井ダムを体験観光の拠点として民間事業者と連携した水上アクティビティ、水陸両用バス、遊覧船、絶景三淵溪谷通り抜け参拝等、体験型のアクティビティが楽しめるようになりました。展望所の活用等と併せて新たな人の流れを作り出し、今後さらなる事業の

拡大を図り、多様なニーズに沿った水辺空間や観光客の受け入れ体制の整備を進めてまいります。

住民ニーズの多様化により、行政情報の内容や発信方法も多様化しています。市民にまちづくりを「自分ごと」として捉えてもらい、本市の協働のまちづくりを推進するためには、分かりやすく正確な情報を迅速に発信し、共有することが不可欠です。令和5年度は、情報をより伝わりやすくするため、ながいチャンネル、ライン、市報、ホームページのリニューアルを行いました。引き続き、広報誌やホームページを中心に、SNSやおらんだラジオなどを活用し、各世代の市民が求める情報を速やかに、手軽に、分かりやすい形で発信することで、市民参加や協働の促進と市全体の活性化を目指してまいります。

スマートシティの実現に向けて、令和5年度は、スマートシティを推進する人材確保に向けたDXコンテストの開催、データの利活用による新しい価値やサービスの創出に向けた検討を進めてまいりました。令和6年度も引き続き、これまで収集したデータの分析を通して、それぞれの取り組みをブラッシュアップするとともに、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。また、年代を問わずデジタルの恩恵を享受できるよう、高齢者向けのデジタル機器操作教室やeスポーツ、近年多発している有害鳥獣対策などへの取り組みも積極的に進めてまいります。



[高齢者向けeスポーツ]

定年引き上げ等による高齢職員の働き方の多様化、インクルーシブなまちづくりに伴う行政課題の高度化・複雑化等、地方公務員を取り巻く環境が年々変化しています。そうした環境の中で、増大する行政課題に機敏に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービ

スを提供するためには、職員一人ひとりが自ら考え、責任を持ち、各担当業務において能力を最大限発揮することのできる環境を整える必要があります。人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施して、職員一人ひとりのスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで、行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

## 令和6年度予算について

令和6年度予算案の概要について申し上げます。

令和6年度長井市一般会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が176億2千1百万円で、前年度対比10億6千3百万円、5.7%の減となりました。

歳出につきましては、義務的経費の人件費は28億8千2百万円で、前年度対比1億2千5百万円、4.5%の増、扶助費は28億5千7百万円で、2千7百万円、0.9%の増、公債費は16億2千5百万円で、5億5千万円、25.3%の減といたしました。

一方、普通建設事業費は10億3千7百万円で、1億7百万円、11.4%の増、補助費等は30億2千万円で、1億6千8百万円、5.3%の減、繰出金は10億5千9百万円で、1百万円、0.1%の減となっております。

このほか、物件費は31億2千万円で、1億6千4百万円、5.0%の減、積立金は15億9百万円で、4億9千8百万円、24.8%の減を計上いたしました。

歳入につきましては、市税は29億9千7百万円で、前年度対比1億2千3百万円、3.9%の減と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債等につきましては、国の地方財政計画及び県の情報をふまえ算定しております。

国庫支出金は20億6千3百万円で、前年度対比1千2百万円、0.6%の増、県支出金は11億6千8百万円で、7千8百万円、7.2%の増、市債は7億6千万円で、1億1千7百万円、18.1%の増と見込み計上いたしました。

このほか、ふるさと納税を含む寄附金は15億1百万円で、前年度対比5億円、25.0%の減、繰入金は19億5千3百万円で、9億7千3百万円、33.3%の減を見込んでおります。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は 22 億 6 千 3 百万円で、前年度対比 3 千万円、1.3%の減、山形鉄道運営助成事業特別会計は 2 億 4 千 4 百万円で、3 千 9 百万円、18.8%の増、訪問看護事業特別会計は 3 千 8 百万円で、7 百万円、22.4%の増、介護保険特別会計は 32 億 1 千 9 百万円で、1 億 9 百万円、3.3%の減、後期高齢者医療特別会計は 4 億 6 千 2 百万円で、7 千 2 百万円、18.5%の増、宅地開発事業特別会計は 2 千万円で 1 千 7 百万円、45.8%の減といたしました。

特別会計の合計は 62 億 4 千 6 百万円で、前年度対比 3 千 8 百万円、0.6%の減となっております。

以上が令和 6 年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 結び



【くるんとグランドオープン】

話もお聞きしました。

昨年、令和 5 年度施政方針の「結び」で、「くるんとオープンにより、中心市街地の人の流れが変わり、賑わいにつながる大きな契機であり、長井市にとって、これまでとは違う「新しい景色」を見ることが出来る物語の序章になる」と話しましたが、まさに「新しい景色」を今私たちは見ることができます。

市では、こうした機会を捉え国の支援も活用しながら、賑わい創出事業を令和 5 年度から実施しており、まちなかイベントの実施や空き店舗を活用した外国人や障がい者、学



生との連携マッチング企画などの社会実験も行いながら地域経済を循環させる仕組みを構築したいと考えています。しかし、賑わい創出事業に限らず、こうした行政主導の事業は、ある意味で限界があり、本来であれば、地方自治の担い手であり、地域への帰属意識を持ち地域の課題は自分たちで解決するという当事者意識も持ち合わせた市民の皆様を中心に、事業者、関係団体のまちづくりへの積極的な参画が不可欠です。地域活性化の成功事例は、こうした住民を中心に多様なネットワークを形成しながら地域社会の総力を結集できたケースだと言われています。まずは、これからの本市の「ありよう」を含めた将来的な方向性、ビジョンを市民の皆様と構築し、共有することが必要です。

令和5年12月12日に市振興審議会（下平裕之会長）から総合計画の答申をいただきました。令和6年度からスタートする総合計画は、少子化等による人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの多様化、デジタル技術の高度化、多様性を認め合う社会やSDGsの達成に向けた機運の高まりなど、社会経済環境の変化やまちづくりの課題に的確に対応するため、市政運営における政策ビジョンを明確に掲げることを目指し振興審議会で審議をいただきました。

審議にあたっては、現行の第五次総合計画の総括や各種計画、進行中のプロジェクトなどの検証をされるとともに市民アンケートの実施や青年団体や若手職員を中心とした「市民まちづくりワークショップ」、市内6地区で18回開催した「地区まちづくりワークショップ」、



[長井の未来を育む少年会議]

「長井の未来を育む少年会議」など、山形大学の学生の皆さんの参加もいただきながら、より多くの市民の皆様の意向や想いを計画に反映していただいたものと考えております。

この総合計画の特徴は、2つあります。

1つ目は、分野を横断した取り組みにより総合計画全体を着実に推進するため、施策分野ごとの目標や取り組む事業の内容を示している前期基本計画部分に重点戦略を設け、課題の解決に向けて重点的・優先的に取り組む事業を示していることです。また、市民一人ひとりのまちづくりへの参画が不可欠であることから市民の皆様の行動を喚起し、市民のアクションを最大限に活かしていくことを念頭に置いた取り組みを重点戦略に位置付けています。

2つ目は、基本計画の分野ごとに施策を実施することにより達成が見込まれるSDGs

ゴールを表記しています。SDGsは、令和12年（2030年）までに達成すべき17の目標（ゴール）が定められている国連の開発目標ですが、市のあらゆる施策がSDGsの目指す持続可能な社会の実現につながることを市民の皆様に発信しながら取り組んでまいります。

第五次総合計画期間では、公共施設の整備・改修や教育子育ての充実、地域産業の振興などハード・ソフト両面で様々な事業を推進してまいりましたが、いずれも国や県の支援を最大限に活用して市（行政）が主導的に実施してきました。

今後、地域課題や行政需要の複雑化・多様化が一層進むと思いますが、行政資源にも限りがある中で、安全・安心で活力ある地域共生社会を実現していくためには、行政だけではなく、まちの構成員である市民一人ひとり、地域コミュニティ、NPO、事業者、関係団体など当事者意識を持った多様な担い手の力の総合力の結集が不可欠であると考えています。地域コミュニティ、NPO、事業者、関係団体、そしてすべての市民の皆様の多様な担い手の力を引き出すことで新たな価値やアイデア、仕組みなどを発見・創造し、地域課題の解決につなげていかなければならないと考えています。

本市は、今年、市制施行70周年を迎えます。

市民の皆様と一緒に喜びを分かち合うとともに弛まぬ努力を続けてこられた先人の姿に想いを馳せながら、総合計画の将来像である「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」づくりに全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和6年度の事務事業については、お届けしております予算書等をご覧ください、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。